

下 介 第 8 3 号
平成 2 7 年 1 月 1 9 日

各指定（介護予防）訪問介護事業所
各指定居宅介護支援事業所
各指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
各指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
各指定介護予防支援事業所

管理者 様

下関福祉部介護保険課
課長 五十嵐 修二
(公 印 省 略)

同居の家族等がいる場合の生活援助の提供範囲について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より介護保険事業の適切な運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、訪問介護^(注1)における生活援助については、単身の世帯に属する利用者又は家族若しくは親族（以下「家族等」という。）と同居している利用者であって、当該家族等の障害、疾病等の理由のほか、やむを得ない事情により、当該利用者又は当該家族等が家事を行うことが困難であるものに対して行った場合に算定することと定められています。

このたび、当該生活援助の提供範囲について、別紙のとおり整理いたしましたので、お知らせいたします。

つきましては、別紙内容をご確認の上、適正にご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、利用者が、上記「当該利用者又は当該家族等が家事を行うことが困難である」状況であるかどうかについては、適切なアセスメントにより、判断を行ってください。

また、同居の家族等がいる場合の「同居家族がいる場合の生活援助 算定相談票」については、従来どおり提出^(注2)が必要であるため、十分ご注意ください。

（注1）介護予防訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（介護予防）小規模多機能型居宅介護についても同様に取り扱います。

（注2）定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（介護予防）小規模多機能型居宅介護については、今後も相談票の提出は求めませんが、生活援助の提供範囲については同様に取り扱いますので、本通知の趣旨に沿った適切なサービス提供をお願いします。

下関市福祉部介護保険課事業者係
〒750-0006
下関市南部町21-19
(下関商工会館4階)
TEL: 083-231-1371
FAX: 083-231-2743

平成 27 年 1 月 19 日
下関市福祉部介護保険課

同居の家族等がいる場合の生活援助の提供範囲について（通知）

下関市において、同居の家族等がいる場合に生活援助が提供可能な範囲については、以下のとおりです。

なお、指定訪問介護事業所^(注1)が、算定対象外の部分を自費対応、または、無償で提供することを妨げるものではありません。

（１）要介護者等のみに対し行う家事

同居の家族等の障害、疾病等の理由、その他やむを得ない事情により、当該利用者又は当該家族等が家事を行うことが困難である場合には、算定可能です。

（例：利用者のみが使用する寝室の掃除、利用者のみ衣類の洗濯）

（２）要介護者等及び同居の家族等に対し行う家事

同居の家族等も使用する部分であれば、たとえ要介護者等がいなくても当然に当該家族等が行う家事であるため、介護保険に優先して当該家族等が行うことが適当であるものと判断し、算定することはできません。

（例：利用者とその家族が共用するトイレの掃除、利用者とその家族の衣類の洗濯）

ただし、要介護者等の身体状況や認知症状等により、通常同居の家族等が行うべき家事の範囲を超えた家事の必要性が生じる場合（例：認知症状に起因する異常行動により、多大な汚染が生じている場合）には、当該部分の対応については算定可能です。

（例：排泄失敗により汚染があるトイレ・廊下の掃除）

また、同居の家族等が障害認定を受けている場合であっても、家事を行うことが困難である場合には、当該家族等に対しても家事援助が必要となります。この場合、障害福祉サービスではなく介護保険サービスによる対応が優先されるべきであるため、算定可能です。

なお、たとえ同居の家族等が障害認定を受けている場合であっても、当該家族等が行うことが可能である家事については、算定することはできません。

また、同居の家族等が児童^(注2)である場合であっても、家事を行うことが困難である場合には、当該家事については算定可能です。

この場合についても、当該家族等が行うことが可能である家事については、算定することはできません。

（３）同居の家族等のみに対し行う家事

主として家族の利便に供する行為であり、要介護者等に対して行う生活援助には含まれないため、算定することはできません。

（例：家族のみが使用する部屋の掃除、家族のみ衣類の洗濯）

（注1）介護予防訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、（介護予防）小規模多機能型居宅介護についても同様に取り扱いします。

（注2）児童福祉法に基づき、満 18 歳に満たない者をいいます。